

令和4年度 委託研究事務処理説明書（補完版） 主な改定事項リスト

令和4年4月1日改定

連番	区分	大学等／企業等 共通			項目 (事務処理説明書上の見出し名等)	改定概要
1	共通	p2			令和4年度委託研究事務処理説明書 補完版（以下、本補完版という）について	令和4年度委託研究事務処理説明書 補完版の説明を記載し直しました（内容的には変更はありません）
2	共通	p9	B	Ⅰ 2.	総括実施型研究（ERATO）の運営体制	HQは、研究推進要員のみで構成されることを明記しました
3	共通	p10	B	Ⅰ 4.	（1） ノーコストエクステンション型 （原則的支援）	予算に関する内容を記載し直しました（内容的には変更はありません）
4	共通	p12	B	Ⅰ 5.	（1） プロジェクトの実施のために雇用される若手研究者の自発的な研究活動等の実施	研究補助員、研究推進員、学生（リサーチアシスタントを含む）等は対象外であることを明記
5	共通	p13	B	Ⅰ 5.	（2） ERATO人件費特例適用	対象者・適用条件を明記
6	共通	p16	C	Ⅰ 2.	（2） 費目間流用について	直接経費と協働実施経費間の振り替えに当たっての手順を明記

※上記の他、文意に大幅な変更の無い修正やURLの更新等があります。